

(整理番号 515)

**大阪地方最低賃金審議会**  
令和5年度第1回大阪府自動車小売業最低賃金専門部会  
議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月18日(金)  
午後1時55分から同3時20分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者  
公益を代表する委員 3名  
労働者を代表する委員 3名  
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
  - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
  - (2) 審議の進め方について
  - (3) 審議資料について
  - (4) 大阪府自動車小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
  - (1) 部会長に衣笠委員、部会長代理に表田委員が選出された。
  - (2) 最低賃金の今後の審議に関し、改正決定の必要性の有無、改正決定の必要性有りとなった場合に金額審議へ進むことの確認が行われた。
  - (3) 事務局から審議資料について説明が行われた。
  - (4) 改正決定の必要性の有無について、以下の通り労使委員から主張があり、継続審議となった。  
労側委員からは、数年来続いている地域別最低賃金との金額差の議論ではなく、日本の成長を支える自動車産業の永続的発展に相応しい水準となる産業別最低賃金の設定が必要である等の理由から必要性有りとの主張があった。  
使側委員からは、大阪府地域別最低賃金が1,000円を超えて

高い水準にあり、また、中小零細企業の経営は厳しく、自動車小売業が特定最低賃金業種に指定される役割を果たした等の理由から必要性無しとの主張があった。

(5) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方に確認され、審議は終了した。